

II 精華町情報化基本計画 進捗状況中間総括報告書

平成17(2005)年度策定の精華町情報化基本計画の実施状況について、平成22(2010)年12月現在の進捗について中間総括を行いましたので、報告します。

- | | |
|--------|--|
| 進捗度合摘要 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 当初の目標以上に効果的に実現されている。 ○ 当初の目標のとおり実現している。 △ 計画通りではないが目標に向かい進捗している。 × ほとんど進捗していない。 |
|--------|--|

1. 住民の生命、人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

(1) くらしのサービスの充実

①窓口サービスの高度化・情報化の促進

すべての部署に関する情報サービスが一ヵ所で受けられる情報のワンストップサービスの強化を図るとともに、24時間いつでも情報サービスが受けられるようなノンストップサービスを検討していきます。

また、住民基本台帳カードの有効活用の検討を進めるなどにより、町役場に行かなくても、自宅やコンビニエンスストアなどにおいて、同様の情報サービスが受けられるシステムづくりを進めます。

進捗度合 △

総合窓口支援システムについて先進的に取り組んできました。また、各種申請書作成を支援する方策としてホームページからダウンロードを可能とするなど、ホームページの内容充実と分かり易さを追求してきました。

平成23(2011)年度から、町民カード(磁気カード)に加え、住基カード(I Cカード)の利活用の第一歩として証明書自動交付機での利用可能について検討しています。一方24時間サービスの実現方策として、コンビニエンスストアとの連携についても検討を始めています。

②多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進

町役場が発信する情報については、広報誌だけでなく、ホームページでの積極的な情報提供のほか、ケーブルテレビや携帯電話など、多様なメディアの活用を図ります。

公共施設やコンビニエンスストアなどでは、情報キオスク端末などの情報提供端末機で情報提供を行うとともに、住民が入手したい特定の情報については、マイページ作成機能やアラートメール配信機能などを利用し、リアルタイムな情報の提供を進めます。

進捗度合 △

ホームページの記載内容の充実に加え、ユニバーサルデザイン化や携帯電話への対応を行うなど、アクセシビリティの向上に努めてきました。今後は、動画による情報発信などを実施したいと考えています。キオスク端末の設置は予定していません。

③登録・申請など各種手続き業務等の高度化

各種登録、申請などの手続き業務については、効率化・電子化を図り、高度化を進めて、電子申請システムなどの構築を進めます。

進捗度合 △

京都府の共同利用システムを利用して、電子申請などの環境実現ができます。住民周知と利活用が今後の課題です。

④行政資源の電子化の促進

住民への行政サービスや庁内での文書管理事務などあらゆる行政資源の電子化を促進し、文書管理システムの構築や用品・備品などの電子調達化を推進し、業務の効率化・高度化を図ります。

また、都市計画、道路、上・下水道などの都市施設関連図や、許認可などに関する図面をはじめとする多くの地理情報を統合的にシステム化（統合型G I S）し、より効果的な活用を図ります。

進捗度合 △

京都府の共同利用システムを利用して、統合型G I Sの環境実現ができます。住民周知と利活用が今後の課題です。

⑤防災・防犯などの情報化と安全システムの構築

地震などの突発的な災害に対し、普段からの防災情報を充実するとともに、危険個所や地域での被害状況などをさまざまなメディアを通じて迅速に提供します。

また、地域の小中学校や各種公共施設、コンビニエンスストアなどの避難場所と災害対策本部との情報ネットワーク化を進めます。防犯についても、地域、警察、近隣の自治体などの連携を図り、携帯電話などを使ったリアルタイムな情報の提供をめざします。

進捗度合 △

小中学校や町設の地域集会所については地元CATV会社の協力により、順次、光ファイバー導入（ネットワーク化）が進んでおり、合わせてインターネット接続環境も実現しています。災害時における商業者との協力は協定書を取り交わすなどで進めています。

犯罪情報提供は京都府の仕組みなどが先行しているため、町営の必要性は減少しており、仕組み造りに大きな費用を要することもあり、実現していません。

⑥人権侵害などの啓発推進

ITの進展により、誰もが情報化の恩恵を受けることができる一方で、個人情報の漏えいによってプライバシーが侵害されるなど、人権がおびやかされることが危惧されます。

そこで、学校教育や社会教育において、情報化教育の充実を図るとともに、人権侵害などの未然防止に向けた啓発を進めます。

進捗度合 △

毎年、啓発の一環で講演会や研修会を一般住民向けに行なっています。過日も、子どもと携帯電話（インターネット）というテーマで講演会を開催し好評でしたが、集客数という意味では課題が残りました。

危険性と社会的影響の大きさを認識しています。今後も啓発に努めます。

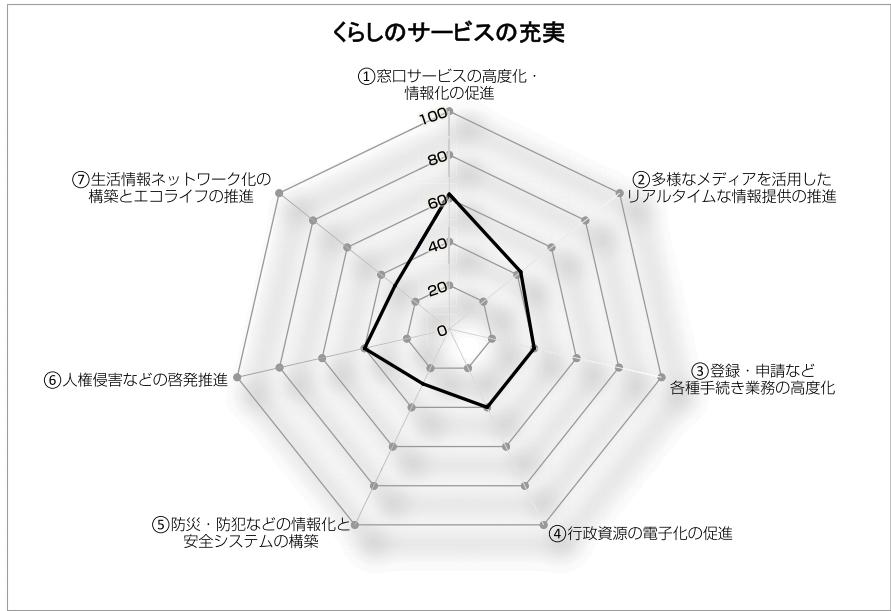
⑦生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進

本町の豊かな自然を守り、生かして、豊かな住民生活につなげていくため、住民と共にエコライフを推進し、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

そこで、住民生活から出るごみなどの廃棄物の収集やリサイクルなどの状況、大気汚染や水質汚濁などの環境情報をネットワーク化し、住民にわかりやすく情報提供するとともに、住民が共に学べるよう環境学習や情報センターなどの機能強化を進めます。

進捗度合 △

ホームページ上での環境情報の提供等を行っていますが、リアルタイム性や利用率の点で改善の余地があります。環境分野での活用は遅れており、課題と認識しています。



※各施策の体系ごとに、各目標の進捗状況を数値化し、グラフ化しています。数値が大きい（グラフでは外側へ広がっている）ほど、目標の達成度合いが大きいことを表しています。

(2) 保健・福祉・医療サービスの充実

高齢社会におけるさまざまな不安を解消するため、ITの積極的な活用を進める必要があります。医療や福祉の分野では、人とひととのふれあいを大切にすることから、こうしたコミュニケーションの補完を図るシステムの導入や医療機関間におけるネットワークづくりなど、温かみのあるITの活用を進めます。

①健康・福祉・医療管理システムの構築

高齢者や障害者、子どもなど、一人ひとりの健康福祉について情報の一元化を図り、相互連携を図ります。

医療機関の情報化の促進を支援するとともに、医療レセプトのオンライン化などを含め、総合的な健康・福祉・医療管理システムの構築に向けて検討します。

進捗度合 △

業務システムの整備により、概ね実現しています。

レセプト（診療報酬明細書）のオンライン化は、平成23（2011）年度の実現に向け、現在準備を進めています。

②介護・医療情報のネットワーク化

在宅高齢者や障害者とかかりつけ医師や保健師との連絡体制を充実し、常時健康相談ができるようなネットワークを構築するとともに、一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らせるようなネットワークを構築し、総合的に支援するしくみを育てます。

また、高齢者、障害者、子ども、若者などの多様な情報ネットワークによるコミュニケーションの場づくりに努めます。

進捗度合 ×

特記すべき進捗はありません。

医療分野は、行政の意向が及びにくいこともあります。今後の課題と認識しています。

③安心子育て情報システムの構築

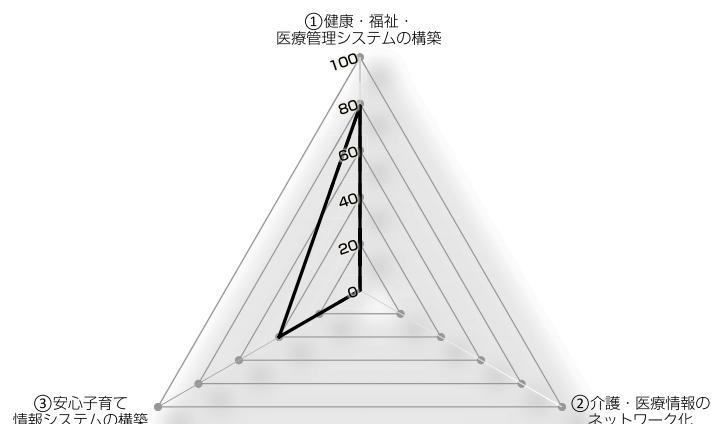
多様な情報が交錯しがちな子育て情報について、保育所などの子育て支援機関による情報提供を充実するとともに、子どもの健診、予防接種、医療などの情報について、必要な人への確に伝わる情報提供のシステムづくりに努めます。

進捗度合 △

平成22(2010)年10月に、子育て応援サイトを開設するなど、効果的な情報提供については進捗していると考えています。

予防接種などは個別性が高いため、メール等の一斉送信による情報提供は難しく、人手により実現しています。

保健・福祉・医療サービスの充実



2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

(1) 教育・文化の情報化

学校教育における情報教育やITを生かした「わかる授業」の充実を図るとともに、ITを生かして学校と地域社会との連携強化を図ることが重要です。学校やコミュニティセンター、図書館を一つの拠点として情報化を進めることで、住民相互の交流やふれあいの場を広げていきます。

地域の文化・スポーツ活動においても、住民のさまざまな活動をサポートするためのシステムを構築することで、生涯学習や生涯スポーツなどの取り組みを広めます。

また、関西文化学術研究都市によって各種研究機関が立地しているメリットを活用して、企業と連携し、小中高生など若い人材の育成や交流を図っていきます。

①小中学校における情報化の充実

小中学校に教育用コンピュータや校内LANの充実を図るとともに、教育用教材のコンテンツの充実や学校図書検索システムの構築、教職員の情報リテラシーの向上を図ります。

学校間などの教育機関と行政とのネットワーク整備を推進し、情報の共有化や事務事業の効率化を図ります。

進捗度合 ○

この間、小学校のコンピュータ教室でも1人1台環境となるなど、学校現場での情報教育環境は大きく進みました。

今後、教員がより効果的な教育が出来るよう安全性も兼ね備えたインフラ整備が求められます。

②地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携

地域に開かれた教育と学校づくりをめざし、電子メールなどを活用して、学校と保護者、地域社会などとの連絡体制の充実を図るとともに、学校での活動情報をホームページに掲載したり、保護者や地域へ発信しながら、地域全体での教育環境の充実を進めます。

進捗度合 △

校内LANなどのインフラ整備を進めるとともに、学校ホームページを用いた情報発信の充実にも努めてきました。

一方で、個人情報保護の問題もあり、地域全体での情報の共有化までは行えておらず、今後の課題と認識しています。

③活発な生涯学習推進のための情報化促進

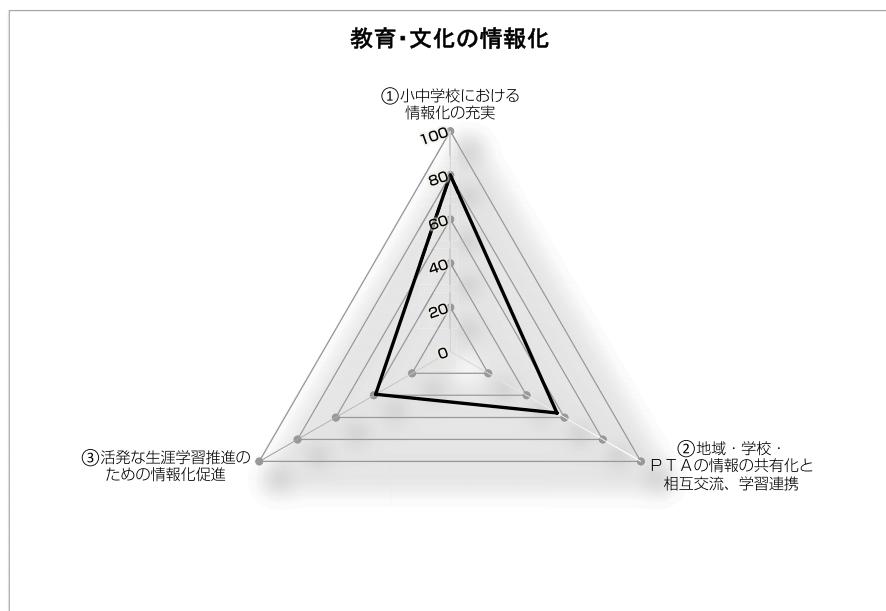
図書館や文化財などの資源をデータベース化（デジタルアーカイブ）・情報化・ネットワーク化し、住民が自由に閲覧・参照できるようなシステムを構築して、住民が学ぶための生涯学習の環境づくりを進めます。

住民が自宅や公共施設などで文化施設やスポーツ施設などの空き状況の確認や利用予約の拡充を図り、広域公共施設間の予約システムの構築をめざします。

進捗度合 △

インターネットを利用した施設予約などのサービスは、京都府内の施設の状況も確認できるようになるなど利便性を高めることになったと考えています。

デジタルアーカイブについては進められていません。



(2) 産業の情報化

商工業、観光、農業などの産業分野においては、今後、企業間、地域間、さらには国際間での競争が激化することが予想されることから、ITの戦略的な活用が不可欠となってきており、産業の情報化の支援を進めます。

また、ITを活用した新たな起業や新分野への展開を図っていくため、異業種間交流や人材の育成などについても、関係機関との連携のもと積極的な支援を進めます。

①中小企業の情報化支援

中小企業の情報化に向けては、関係機関との連携のもと、情報化による効率化の推進や新たな事業展開などが図れるよう、啓発・研修機会の提供に努め、支援体制の強化を図ります。

進捗度合 ×

この間の経済停滞もあり、なかなか事業者に対し積極的に働きかけることが出来ませんでした。今後の課題と認識しています。

②地域産業の振興に向けた情報化支援

商店の活性化や地域物産の振興を図るため、関係機関との連携のもと電子商店街(バーチャルショップ)による商品情報や地域情報の提供などで、ITの積極的な活用を図ります。

地域全体の魅力を高めるとともに、観光振興など新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげるため、本町の豊かな自然や歴史など観光資源の積極的な発信に努めます。

進捗度合 ×

産業振興・観光振興という視点での情報化への取組みはできていません。

今後の課題と認識しています。

③農業・農村における情報化支援

農業生産者間や関係機関などの情報交流を促進するとともに、最新情報の提供や経営相談などの充実を図るため、ITの積極的な活用を支援します。また、そうしたシステムが有効に活用されるよう農村地域における情報通信基盤の整備を促進します。

インターネットによる産地情報の発信とあわせ、生産者と消費者との双方向システムの構築支援などによる農業の振興を図ります。また、これらを支える人材の育成・確保を支援します。

進捗度合 △

特に農業者向けということはありませんが、地域の情報化リーダーの養成には力を入れております。基盤整備については農村地域特有の遅滞があるわけではないので特記事項はありません。

生産者と消費者との双方向システム構築は、理想的な姿と考えますが、高齢化の進んだ生産者に対する情報化支援策なども併せて考える必要があり、世代の交代なども見極めた上での施策となってくることと思われます。

④ IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

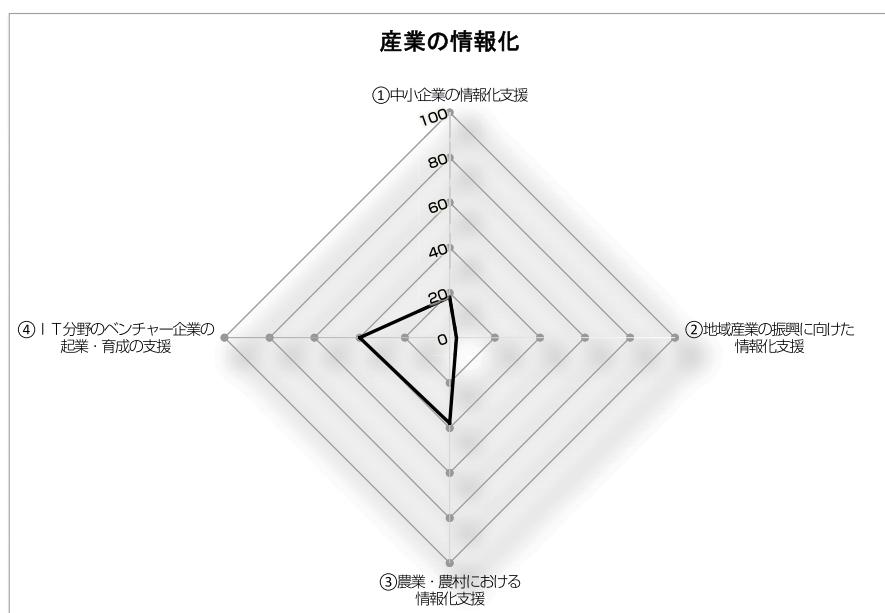
成長が期待されるIT分野のベンチャー企業に対し、「けいはんな新産業創出・交流センター」との連携を進めながら、新たな起業に対する経営的・情報技術的なコンサルティングの充実を図るなど、インキュベーションの強化を図ります。

SOHO（ソーホー）型ビジネスの育成・支援に努めるとともに、新たに起業をめざす人材の育成やそうした人材のための情報交換や交流の場の創出に努めます。

※SOHO：コンピュータネットワークを活用することにより、自宅や小さな事務所で事業を行うこと

進捗度合 △

ホームページを利用した企業立地支援情報の提供を行っています。しかし、情報分野に特化した経営・技術支援等は行えておらず、今後の課題です。



3. 誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

(1) 地域コミュニティの情報化支援

情報化は、人とひとがつながり、コミュニティをつくっていくためには欠かせないツールとなってきています。コミュニケーションを活発にし、地域での活動をより充実したものにしたり、新しい出会いや交流を創造していくために、ITを積極的に活用していきます。

また、誰もがその恩恵を受けられるように身近な地域におけるサポート体制を充実するため、地域の拠点づくりや人材の育成を進めます。

①地域における電子コミュニケーション活動の支援

地域における住民のさまざまな活動を支えるとともに、人とひとのつながりや人とまちとのつながりを深めるため、住民の誰もが参画できるような電子コミュニケーション活動を支援します。

自治会といった地域の活動団体のネットワーク強化や地域のまちづくり活動への住民参加の多様な機会づくりを図るため、電子コミュニケーションに関する情報提供やホームページなどによる情報発信を支援します。

また、国際交流による異文化とのコミュニケーションや、本町に在住する外国人の生活支援を充実するため、インターネットなどの活用を促進します。

進捗度合 ×

特記すべき進捗はありません。

今後、住民間の交流は益々重要になるとと考えていますが、これまでどちらかといえばネットワークなど基盤整備を中心に考えており、このような利用の面では今後の課題です。

②情報センター（役場）やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進

情報センター（役場）やコミュニティーセンターにおける既存のコンピュータなどの有効活用や充実を図り、住民が身近な場でITを体験したり、活用できる環境づくりに努めます。

また、情報センター（役場）やコミュニティーセンターによる身近な地域情報の発信や窓口相談サービス機能の充実を図ります。

進捗度合 ×

特記すべき進捗はありません。

情報発信に努めますものの、今後の課題と考えています。

③地域情報化支援機能の強化

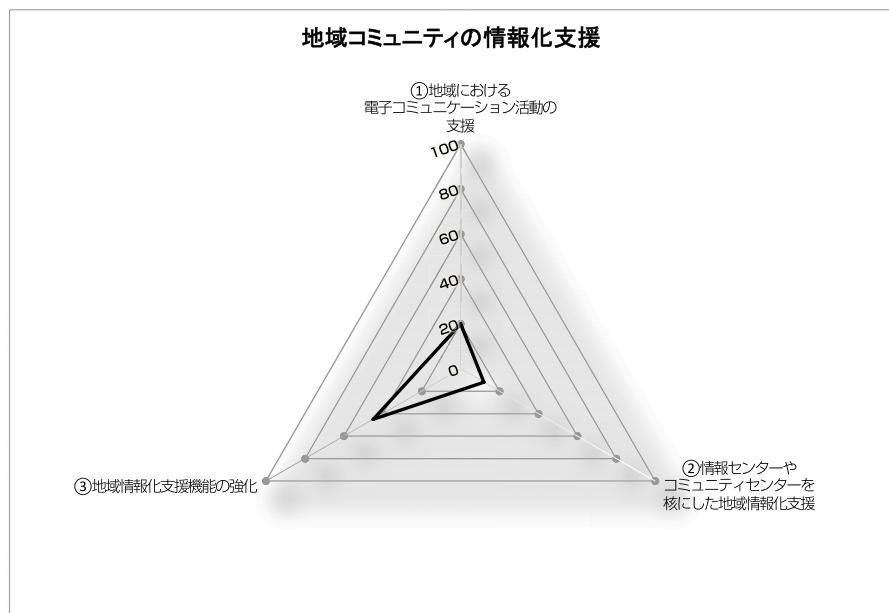
本町の住民活動、NPO、企業、行政等などの情報が一元化するような、地域ポータルサイトの構築を進めます。

また、関係機関の連携のもと、地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やITボランティアなどの人材育成に努めます。

進捗度合 △

地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やICT分野のボランティアについてはITサポートが担い、活動しています。

地域団体にポータルサイトを提供することはできていません。運用コストが負担にならない方法で実現可能か、検討していきたいと考えます。



(2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

情報社会の進展に従い、個人情報の漏えい、人権の侵害、知的所有権の侵害などさまざまな問題が出てきています。誰もが安心してＩＴを利用する環境づくりに向け、セキュリティの強化や運用ルールの確立など情報利用環境の整備を進めます。

また、技術の進歩とあわせて、老若男女問わず、いつでも、どこでも、誰でもが情報化の恩恵が受けられるユビキタス社会づくりをめざします。

①町全体の情報利用環境の整備

本町の地域全体における情報通信基盤の高度化を促進するとともに、光ファイバー、ケーブルテレビ網、無線などを活用して、地域インターネットの充実を図り、防災・防犯情報システムなど住民のくらしを支える情報利用環境の整備を図ります。

進捗度合 △

地区集会所へのネットワークインフラ整備が実現していることが成果といえます。

防犯・防災情報の提供に関しては達成度が低い面がありますが、あくまでもより優先的に対応すべき点との相対的な時間位置によるもので、随時対応の予定です。

②庁内情報通信基盤整備の充実（ネットワークの高度利用）

電子役場の推進とともに住民サービスの向上に向け、町役場や関係機関における情報通信基盤の高度化を図ります。また、行政機関や教育機関などを体系的にネットワーク化して本町の総合的な行政ネットワークの充実を図り、各機関の連携強化を進めます。

また、業務の効率化に向けた各種情報システムを構築するとともに、それらを有効に活用するため職員の情報リテラシーの向上に努めます。

進捗度合 ◎

計画策定期からは、環境の変化もあり、ネットワークインフラ更新や業務システム整備を相当程度進めることができました。

利用するのはあくまで人間であり、職員としても積極的に利活用を進めることが求められるように問題の質が変化してきました。住民のニーズが先行している面もあるように思われます。

③情報化による住民参加・協働の推進

インターネットやケーブルテレビなど多様なメディアや電子会議室などを活用して、住民の町政への参加機会の充実を図ります。

また、パブリックインボルブメント、パブリックコメントなどの制度についても、電子上の利点を生かして積極的に活用していきます。

進捗度合 △

計画策定時からは、環境の変化もあり、システム基盤整備を相当程度進めることができました。パブリックコメントなどでは一定の利用成果もあります。

情報弱者問題が生じないよう注意しながら、進めていきたいと考えます。

④住民の情報リテラシーの向上

高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点の整備に努めます。

また、学校における情報教育や地域でのIT講習会などの学習や相談の場の充実を図り、住民の情報リテラシーの向上をめざします。

進捗度合 ○

従前の講義形式でのパソコン教室に加え、多種多様な日々のパソコン利用上の疑問を相談できる「IT基礎相談」窓口を開設し、好評を得ております。住民の情報リテラシーの向上にも非常に寄与しています。

今後益々広く周知、利用されるよう広報にも一層努めていきたいと考えています。

⑤個人情報・プライバシーの保護

町役場のもつ個人情報について、プライバシー保護を徹底するとともに、さまざまな個人情報以外の情報についても取り扱いの適正化を図るため、セキュリティポリシーの遵守や職員教育を進めます。

また、住民や企業においても情報社会の中で、人権侵害の加害者や被害者とならないよう啓発などを進めます。

進捗度合 ○

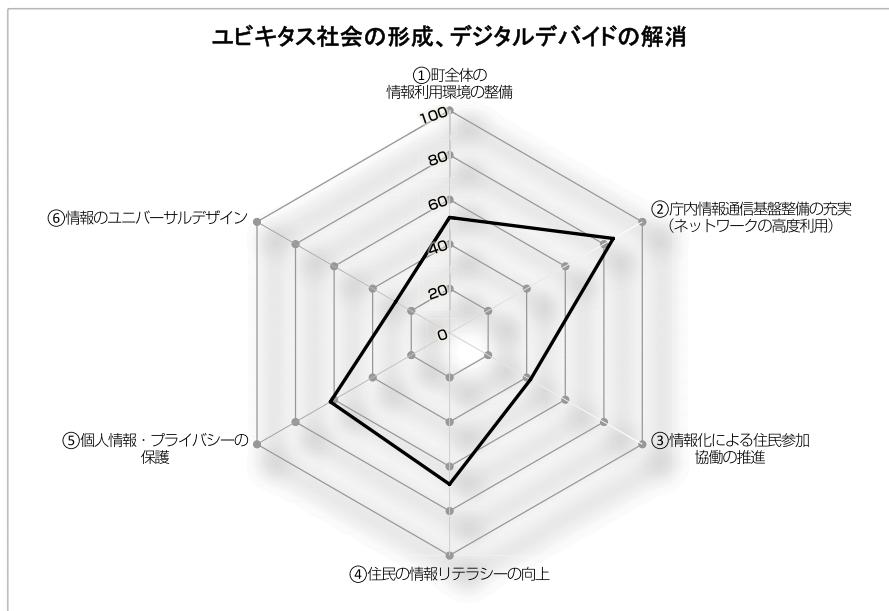
可能な限り職員研修などを通じ、個人情報を取り扱う心構えを確認してきました。地域情報化施策の及ぶ範囲について、啓発を続けます。

⑥情報のユニバーサルデザインの推進

障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など誰もが町の提供する情報サービスを利用できるよう、情報のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、使いやすい情報機器の普及促進に努めます。

進捗度合 △

本町の身の丈に合った施策という意味では、現状の財政状況の中でハードウェアを各人へ提供することにはならず、あくまでもソフト的にユニバーサルデザインへの対応を実施することが求められていると考えます。可能な限り既存のパッケージを利用することで多様な人への対応を図っています。



[総合判定]

